

保存版

平成 30 年 5 月 15 日

保護者の皆様へ

京都市立伏見板橋小学校
校長 藤田 路乃

地震時の非常措置

本校においては、京都市に震度 5 弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意して下さい。

①登校前に発生した場合

- (1) 震度 5 弱以上の地震が発生した時は、次の登校を臨時休業とします。
- 下校後、深夜 0 時までに発生した場合は、翌日を臨時休業に。
深夜 0 時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。
 - 休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業日明けの登校を臨時休業としますが、安全が確認でき授業等を実施する場合は、立て看板・PTA メール配信・学校ホームページでお知らせする予定です。
- (2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、改めて学校から連絡します。

②在校中に発生した場合

下校の安全が確認できるまで、学校・幼稚園に留め置くこととし、その後、4 月 10 日付「災害緊急時の児童引渡しについて」でお伝えしています通り、「引渡し」が必要と判断した場合は立て看板・PTA メール配信・学校ホームページでお知らせする予定です。

在校中に災害が発生した場合の動き (図)

